

## 学部・研究科等の教育に関する現況分析結果

1.	理学部	教育 1-1
2.	工学部	教育 2-1
3.	生命理工学部	教育 3-1
4.	理工学研究科	教育 4-1
5.	生命理工学研究科	教育 5-1
6.	総合理工学研究科	教育 6-1
7.	情報理工学研究科	教育 7-1
8.	社会理工学研究科	教育 8-1
9.	イノベーションマネジメント研究科	教育 9-1
10.	技術経営専攻	教育 10-1



**理学部**

- I 教育水準 ..... 教育 1-2
- II 質の向上度 ..... 教育 1-5

## 1 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

### 1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、数学科、物理学科、化学科、地球惑星科学科、情報科学科という、工業大学としてオーソドックスな学科構成が取られており、学年の進行に応じて学生の所属が専門化していく体制をとっている。また、関連研究科、センター教員が学部教育を担当し、最新の研究成果が学部教育にも反映される体制をとっているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、専門科目に対して学生からの授業アンケートを取り、ファカルティ・ディベロップメント（FD）を実施するなど授業改善への系統的な取組を行っており（資料 1-2-2 「化学科におけるアンケート結果」及び資料 1-2-3 「学生による授業評価－東京工業大学理学部地球惑星科学科の場合－」については、項目ごとの満点がいくらか判断できない）、特に地球惑星科学科の公開授業評価は、学生が主体となって実施されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、理学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、理学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

### 2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、共通教育と専門教育のバランスを取りながら、学年の進行に応じて専門科目の比重が増していく楔形教育により、学習の進行に応じた柔軟な体制がとられているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、楔形教育に加え、学部学生の大学院科目の受講、4大学連合、単位互換制度等の試みが行い入れられているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、理学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、理学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えようような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

### 3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、講義を基本としつつも、演習、実験、実習、学士論文研究等を最適な組合せで実施するよう工夫されており、演習・実験では大学院生のティーチング・アシスタント（TA）を多数採用して教育の充実を図っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、シラバスにおいて単位修得要件が明示されており、随時小テスト、レポートを課すなどの取組が成されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、理学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、理学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えようような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

#### 4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、大学院進学率が約 80%に達しており、学生は学部教育により更なる勉学意欲が刺激され、より高い水準の教育・研究を志向しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、資料 3-1-4 「卒業生へのアンケート（抜粋）」に見られるように、「専門分野の研究能力」、「課題発見・解決能力」の項目に高い評価が得られているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、理学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、理学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

#### 5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、大学院進学率は約 80%に達し、当該大学だけでなく、複数の大学にわたっている。また、就職率は 14.7%であり、就職先は情報産業を中心に教育、製造、金融等に比較的広く渡っているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「関係者からの評価」については、卒業生に対して実施したアンケート結果では、当該大学における学習の成果についてやや厳しい評価があるものの、全体としては高評価を受

けている。卒業生の家族に対して実施したアンケート調査の結果から、当該大学の教育成果及び当該大学の社会的評価が非常に高いと捉えていることが分かる。また、卒業生雇用主に対して実施したアンケートからも、教育成果について同様に高い評価を受けているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、理学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、理学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

## II 質の向上度

### 1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 3 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

**工学部**

I	教育水準	.....	教育 2-2
II	質の向上度	.....	教育 2-5



## I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

### 1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、工学部内に 16 学科を設置して、大学院理工学研究科、情報理工学研究科、社会理工学研究科の関連専攻の教員が、各学科の教育を兼担する体制を整備しており、工学部長がリーダーシップを発揮できる運営委員会などの組織により、絶えず教育内容の点検と改善を図ることのできる体制を構築するなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、工学部教育企画室と教育委員会が連携し、学生授業評価アンケートやファカルティ・ディベロップメント (FD) 研修会を企画、実施しており、特に FD 研修会は平成 13 年度から毎年開催され、講師以上のほぼ全教員が少なくとも一回は出席している。また、学生による授業評価は平成 16 年度に比べ平成 19 年度では評価が上がっており、改善が行われているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、工学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

### 2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「教育課程の編成」については、1 年次から専門的な教育を系統的に行うくさび型教育

を基本とし、専門分野の興味、問題意識を持たせつつ、高度技術者の根幹を形成するための文系基礎科目、総合科目、国際コミュニケーション科目の広い分野について、効率よくスパイラルアップ的に学習させる4年間の一貫した教育プログラムとするなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、国内外の科学技術の動向社会状況を常に把握し、教育内容の改善を継続的に実施している一方、入学生の多様化に伴ってFゼミ科目の充実や工学導入教育教材の開発を行っている。さらに、4大学が連携した「学際的、複合領域の教育」やインターンシップの実施等多様な教育を行うなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、工学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えようような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

### 3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を大きく上回る

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、各学科において授業科目の体系化・構造化を図っており、「豊かな創造力、デザイン力、総合的問題解決力の開発」の観点から平成15年から導入された「創造性育成科目」の充実を図っている。また、講義・実習・実験を統合した「レクチャー・ラボ統合型授業」が開発・実施されており、これらの取組が平成19年度日本機械学会教育賞を受賞するなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、すべての授業科目にシラバスが用意され、単位修得要件が明示されていること、また履修単位の登録は年間60単位に制限され、主体的な学習を行う時間が確保されており、図書館の夜間、祝祭日開館や、リフレッシュルームの整備、各種IT設備の充実等学生が時間外に学習できる各種の施策を実施するなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

特に、以上に示すように、「創造性育成科目」と「レクチャー・ラボ統合型授業」の導入

により教育の質が改善され、日本機械学会からも高く評価されているという点で「期待される水準を大きく上回る」と判断される。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、工学部が想定している関係者の「期待される水準を大きく上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

#### 4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、工学部専門科目の単位修得率は平均して 75%程度であり、成績評価が適切になされているとともに、単位修得者の学力の保証となっている。また、卒業生の 12%が就職、85%が大学院進学（平成 18 年度）しており、さらに高い学位を目指す学力・能力が身に付くなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、教育工学開発センターと協力して実施している学生の授業評価によれば、授業内容の理解度が平成 14 年度の 67.2 から平成 19 年度の 70.0 へと毎年上がっていること、また、課題に対する関心度、習得目標の達成度、満足度等の各項目でも高い評価を得るなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、工学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

#### 5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、85%以上の学生が大学院に進学しており、就職先の業種については、技術系分野の他、サービス業、金融保険業、公務員等幅広い分野に活躍の場を得ており、「科学技術分野に偏らず、広く社会で活躍する人材の輩出」の目標を達成するなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「関係者からの評価」については、卒業生に対する満足度調査によれば、平均して 70 点以上の高い満足度となっており、また就職先に対するアンケート調査結果からも当該大学の卒業生に対して高い評価を得るなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、工学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

## II 質の向上度

### 1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 3 件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 1 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1

期中期目標期間終了時における判定として確定する。

**生命理工学部**

I	教育水準	.....	教育 3-2
II	質の向上度	.....	教育 3-5

## I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

### 1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、学年進行に応じて専門性を高めるコース選択制が実施され、また複合領域コースも用意されるなど、学生の資質を伸ばす配慮がなされている。さらに、大学院重点化によって教員の所属は大学院になるが、他大学より学位を取得した教員の割合が約 50%（講師以上では 64%）であり、教育の多様性を期待し得る土壌があるなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、地域のバイオ教育への貢献として、学生が小中学生にも分かる教材を開発し、自己啓発を行うなど様々なプログラムが用意されているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、生命理工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、生命理工学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

### 2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「教育課程の編成」については、国際コミュニケーション科目の充実の方策を明確にするために、3 年次以降の英語科目取得を必修化し、その単位認定を TOEIC650 点に設定して

いるなど、プレゼンテーション能力と創造力を向上させるための課程編成が効果的になされているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、特別選抜や編入生受入れが実施されているとともに、総合生命科学コースにおける単位互換制度が積極的に取り入れられているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、生命理工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、生命理工学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

### 3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、ティーチング・アシスタント (TA) 制度を活用し、演習科目では少人数教育を実施している。さらには、企業人による科学技術者倫理教育の実施、外国人講師による「科学英語特別講義」を設けるなどの工夫がなされているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、「バイオ創造設計」等の学生主体の学習を推進している。特にバイオコンテストは高く評価できる取組である。また、これらの学習を推進するための設備・施設が機能的に整備されているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、生命理工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、生命理工学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。



#### 4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、平成 19 年度において大学院への進学率が 86%に達していることは、学生の学習ポテンシャルが高いと推察される。また、同年度において4年次学生（191 名）のうち、標準卒業年限で卒業した割合は 73%であり、全国平均（58%）を上回るなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、卒業生の評価は厳しいものであったが、学生の評価はおおむね良好であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、生命理工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、生命理工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

#### 5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、大学院への進学を前提とした高度教育を実施しており、その期待に応える進学率（2 学科平均、平成 18 年度 95%、平成 19 年度 86%）を維持しているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「関係者からの評価」については、ほとんどが進学するため、就職先からの評価は不明であるが、卒業生の家族からのアンケートでは十分に満足した回答が得られているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、生命理工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、生命理工学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

## II 質の向上度

### 1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 1 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

**理工学研究科**

I	教育水準	.....	教育 4-2
II	質の向上度	.....	教育 4-5

## I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

### 1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、理工学の広い範囲をカバーする 20 の専攻があり、各専攻は基幹講座に加えて協力講座及び連携大学院講座から構成されている。設置基準を上回る数の教員が多様な観点から教育を実施する体制を組んでいるなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、研究科長の下に理学系及び工学系の運営体制を敷いて、教育体制改善組織を構築しており、在学生や社会からの教育改善要望を的確に反映している。また、ファカルティ・ディベロップメント（FD）に関する教育研修を実施し、その結果を全教員に報告して教育の質を高める取組を実施している。さらに、教育推進室の主導の下に、各種の教育改善プログラムを実行し、教育の充実と教員の意識向上を図っているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、理工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、理工学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

### 2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「教育課程の編成」については、通常の履修科目の充実に加え、共通科目として国際コミュニケーション科目、学問及び人間的な広がりを得るための総合科目、学生に独自性を発揮させるための創造性育成科目を設けている。さらに、専攻・研究科の枠を越えて編成された 21 世紀 COE プログラムに沿って、大学院特別教育研究コースを設け、先端的教育を実施し、人材の育成を行っているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、基盤的な教育課程により学力や専門知識及び論理的思考力を養うとともに、社会の要請に応えるため、大学院修士課程及び大学院博士後期課程を一貫として、コースワーク、インターンシップ、論文作成等を有機的に連携させるプログラムを編成し、さらに、幅広い応用力を身に付けるための副専門制度も設けている。また、連携大学院講座、大学院特別教育研究コース及び大学院合同プログラムにより横断的、かつ、機動的な教育が行える制度も設けているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、理工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、理工学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

### 3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、大学院修士課程においては多様なプログラムにより授業、演習、実験、実習に関する指導を行い、学生の特性や適性に沿った教育形態を提供している。また、大学院博士後期課程においては教員の個別指導により高いレベルの研究を推進している。さらに、大学院修士課程及び大学院博士後期課程の学生の多くがティーチング・アシスタント (TA) として教育する立場の経験もさせている。これらの結果、学生及び修了生からのアンケートによれば、一般教育及び専門教育に関する満足度は高いレベルにあるなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を

上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、研究室における自主的な学習と発表会及び相互啓発を促す討論会に加えて、「長期派遣型プロジェクト科目」や「産学協同による実践的PBL教育プログラム」を設置して自主性を促すとともに、大学共同体の活動や21世紀COEプログラムへ大学院生を参加させることにより主体的学習意欲を涵養している。これらの試みの結果、問題発見・解決能力及び創造能力に関するアンケートで高い評価を受けているなどの優れた成果が上がっていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、理工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、理工学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

#### 4. 学業の成果

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、大学院修士課程及び大学院博士後期課程では、ほぼ標準在学年内に学位授与がなされており、大学院博士後期課程における日本学術振興会特別研究員数も増加している。研究科の教員が大学院生を指導して発表した論文数及び国際会議発表数も在籍学生数に比して多く、また、大学院生が受賞した学術賞も多数あり、大学院修了生は十分な学力と資質及び研究者としての能力を備えているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、教育内容、研究指導に関する大学院生の満足度は高く、また、研究教育水準、社会での活躍及び社会への貢献に対する修了生の評価も高いなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、理工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、理工学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

## 5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、大学院修士課程及び大学院博士後期課程修了生は技術系産業を中心として、幅広い分野に就職しており、教育の目的や成果が社会に広く受け入れられ、高い評価を得ているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「関係者からの評価」については、修了生の家族に対するアンケートによれば、修了生の専門知識、教養、人格形成、社会的貢献等について高い評価を受けているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、理工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、理工学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

## II 質の向上度

### 1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が6件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。



**生命理工学研究科**

I	教育水準	.....	教育 5-2
II	質の向上度	.....	教育 5-5

## I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

### 1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、5 専攻からなり、専攻全体では教員一名当たりの学生数は 4.6 となっているとともに、基幹講座以外に連携大学院講座や客員講座等が設置されており、多角的な教育研究環境が整備されている。在籍教員のうち半数は他大学の学位を取得しており、教育・研究において多様な取組をし得る土壌があるなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、留学生のための英語授業カリキュラムの充実、博士一貫コースの制定、清華大学との大学院合同プログラムの制定などの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、生命理工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、生命理工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

### 2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「教育課程の編成」については、大学院修士課程においては修了要件単位のうち 16 単位を所属する専攻より修得し、4 単位以上を専攻外から修得するよう定めている。また、短縮修了を前提とした博士一貫コースにおいては簡易修士論文とし、インターンシップや海

外研修に時間を割ける編成となって、長期的に一貫した教育を可能としているなど、効果的な教育編成を策定しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、企業社会論、生命理工学派遣プロジェクト、医歯工学融合授業、留学生のための英語授業修了体制等、学生や社会からのニーズに着実に応える対応がなされているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、生命理工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、生命理工学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

### 3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、学生が多角的な視野から生命科学を学べるよう、異分野との融合科目や国際連携等が用意され、また、他研究室での実験実習を体験できる制度が設けられている。さらに、留学生のためには英語科目履修制度が整えられているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、「国際コミュニケーション科目」では、国際人としての知識や考え方を、「生命科学フロンティア特論」、「生命工学フロンティア特論」両科目では、多面的なものの捉え方、異分野における論理と考え方等を自主的に習得させている。また、大学院博士後期課程においては、研究室で行う「講究」やグローバルエッジ研究院の教員が行うセミナーを通じて、主体的に必要な教養を習得するように促しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、生命理工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、生命理工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断

される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

#### 4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、大学院修士課程及び大学院博士後期課程とも良好な学位授与状況であり、また、国際会議にも参加し発表するなど十分な資質と能力が身に付いていることが推察されるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、アンケート調査によれば、一般教育や科学技術全般に対する自己評価は多少低い、学生の専門分野の理解度は高いなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、生命理工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、生命理工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

#### 5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、大学院博士後期課程へ進学する者が2割程度おり、全国平均の2倍である。また、大学院修士課程及び大学院博士後期課程修了後の就職先も専門分野を活かせる職種に就いており、人材活用が十分になされているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「関係者からの評価」については、修了生に対するアンケート調査において、就職指導に関しての強い不満が感じられるが、教育・研究に対する満足度の評価が高い。特に家族に対する同調査ではきわめて高い評価を得ているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、生命理工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、生命理工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

## II 質の向上度

### 1. 質の向上度

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が1件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が1件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が2件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

**総合理工学研究科**

I	教育水準	.....	教育 6-2
II	質の向上度	.....	教育 6-5

## I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

### 1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、当該研究科は、物質材料系、環境エネルギー系及びシステム情報系に大別され、さらに、創造専攻群と学際専攻群に分類されており、これらの系と群に所属する 11 の専攻から構成されている。また、各専攻には基幹講座に加えて協力講座及び連携講座が設置されており、学生数に比して十分な数の教員が学内外と連携協力して多様な観点から教育を実施する体制を組んでいるなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、研究科内に研究科教育委員会を設置し、教育内容と方法の改善のための体制を整えている。また、ファカルティ・ディベロップメント（FD）に関する研修を全学的に実施するとともに、安全研修会等も定期的を開催している。さらに、一貫制国際大学院プログラムにより、国際的リーダーシップを発揮できる人材の育成を目指し、教育の充実を図っているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、総合理工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、総合理工学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

### 2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

## [判断理由]

「教育課程の編成」については、学内からの多様な学生に対応するため、通常の履修科目に加えて、討論、インターンシップ等の形態の異なる科目を用意し、授業科目の適切な配置に留意している。また、外部組織でのアウトキャンパス教育、ナノマテリアルイニシアチブコースに加えて国際コミュニケーション科目、総合科目、創造性育成科目を設けている。さらに、専攻の枠を越えた特別教育研究コースを設け、先端的教育を行っている。在学生・修了生に対するアンケート結果によれば、多様な学生に対するカリキュラム、学際領域の広域化等について高い評価を得ているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、留学プログラムの整備、国内外の大学院との単位互換、学生交流協定による単位の相互認定及び国際大学院プログラムの活用等により多様なニーズに対応した教育を実施している。また、インターンシップ科目による社会と連携した教育及び英語プレゼンテーション科目等による国際コミュニケーション能力向上を目指した教育を実施しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、総合理工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、総合理工学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

### 3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

## [判定]

期待される水準を上回る

## [判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、様々な分野の学部・学科出身の学生に対して効率的な教育を実施するため、専攻間にまたがる授業科目、特別実験科目、高度な実験実習科目、博士レベルのプロジェクトマネージングコース、リテラシー教育等の授業形態の組合せを含め多様な学習指導を行っている。また、複数指導教員制やメンター制の導入、ティーチング・アシスタント（TA）の活用、中間発表会の実施等によって研



究指導も工夫をしているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、修士及び博士論文研究の構想発表等で所属研究室以外の研究者との討論の機会を設け、また、優秀発表に賞を与えることによりモチベーションを向上させている。さらに、能動的な討論型の科目を加えることにより主体的な学習を促している。在学生に対するアンケート調査では、主体的な学習を促す取組に対する満足度は高いなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、総合理工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、総合理工学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

#### 4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、大学院修士課程及び大学院博士後期課程の学位授与者数はそれぞれ 532 名及び 119 名（平成 19 年度）と適正な水準である。また、学生が共著の学術誌掲載論文数及び国際会議発表数も、それぞれ 465 件及び 269 件と学位取得者数に比して多く、また、大学院生が受賞した学会賞やプレゼンテーション賞も多数あり、十分な資質と能力を身に付けているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、在学生及び修了生に対するアンケート結果によれば、基礎学力の向上、専門学力の向上及び問題解決能力の向上については高い満足度を示す回答が得られている。また、社会からの評価及び学会での評価についても修了生の評価は高いなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、総合理工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、

学業の成果は、総合理工学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

## 5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、大学院修士課程及び大学院博士後期課程修了生は製造業及びサービス業の幅広い業種に就職している。電機・情報・通信機器、化学・石油製品、電子デバイス、輸送機器等の製造業、サービス業、情報通信業等の優良企業において活躍しており、多様な学生の教育の成果が社会に広く受け入れられているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「関係者からの評価」については、修了生に対するアンケートによれば、修了生の研究成果による学会への貢献、人間性・創造力の醸成、基礎学力と学際的専門知識の習得、プレゼンテーションスキルの向上等について高い評価を受けている。また、受入れ企業に対する聞き取り調査によれば、コミュニケーション能力の向上が期待されているものの、研究者・技術者としての優秀性、専門性の高さ、社会との関連性について高い評価を受けているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、総合理工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、総合理工学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

## II 質の向上度

## 1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 4 件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 1 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

**情報理工学研究科**

I	教育水準	.....	教育 7-2
II	質の向上度	.....	教育 7-5

## I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

### 1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、3 専攻がそれぞれの役割を担う組織となっており、外部機関との連携による連携講座を開設し、社会の最先端分野の教育を実施する体制を構築しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、研究科教育委員会が取り組む体制を取っており、共通科目の設置を実現した。また、ファカルティ・ディベロップメント（FD）を毎年実施しているほか、ウェブサイトによる授業アンケート、修了生や就職先企業へのインタビュー、定期的な自己点検も行っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、情報理工学研究所の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、情報理工学研究所が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

### 2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「教育課程の編成」については、情報理工学を全国に先駆けて推進し、その標準的課程を専門家による質の高い科目群で編成している。さらに、問題解決能力の育成、インターンシップに加えて、国際大学院プログラムや特別教育研究コース群等を設けているなどの

優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、創造性育成科目を必須科目とするなど、学生や社会からの要請を常にキャッチし教育課程に反映する体制を整備しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、情報理工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、情報理工学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

### 3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、講義が中心であるが極力演習を取り入れるなど、授業内容に応じた授業形態の工夫がなされている。また、開設科目を目的別に分類し受講のモデルを提示し、シラバスも整備している。特別教育研究コースを設け、特に、国際大学院プログラム向けを中心に英語での開講科目も整備しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、講義等の配付資料はウェブサイトで公開され、質問やレポート提出もオフィスアワーや電子メールで受け付けている。主体的学習の必要性をオリエンテーションで説明するとともに、リフレッシュスペースを設け、学生の居室を研究室単位で区切らないなどの工夫がなされているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、情報理工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、情報理工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1

期中期目標期間における判定として確定する。

#### 4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、学位取得状況、学位論文研究の関連学会等での発表状況、各種表彰状況等から一定の水準にあると判断できるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、学生アンケートの結果から、学生による学業成果の評価もおおむね満足しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、情報理工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、情報理工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

#### 5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、平成 17 年度及び平成 18 年度は大学院博士前期課程修了生の約 10%が進学、約 40%がメーカー、約 15%がソフトウェア関係、約 25%がその他の企業、約 5%が公務員・教職に就いている。大学院博士後期課程修了生の多くは公務員・大学教員や企業に就職しているほか、日本学術振興会特別研究員等に採用

され、専門能力を活かしているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、修了生への満足度等のヒアリング、就職先企業の上司への満足度等のヒアリング、修了生とその家族へのアンケート等により、学習効果におおむね高い評価が与えられているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、情報理工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、情報理工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

## II 質の向上度

### 1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 1 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。



**社会理工学研究科**

I	教育水準	.....	教育 8-2
II	質の向上度	.....	教育 8-5

## I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

### 1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、4 専攻及び専任教員による基幹講座・教育目的に適う特徴的な 6 外部機関との連携講座・教育工学開発センター教員による協力講座から構成され、教育目的に沿った基本的組織が編成されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、教育委員会による総括体制及びカリキュラム委員会による専攻の PDCA（plan-do-check-act）体制が整い、タスクフォースによるカリキュラムの検討を開始し始めているほか、外部評価委員会や就学経験者評価調査によるステークホルダーのニーズ把握手法が機能し始めているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、社会理工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、社会理工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

### 2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、大学院修士課程では全専攻でプログラム編成され、国際大学院プログラムの履修により英語コミュニケーション力が培われる。また、大学院博

士後期課程ではノンプロフィットマネジメントコース等のコース編成を導入するとともに、博士一貫教育コースを設置して海外研究やインターンシップを必須としたコースワークを重視した編成となっているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、専攻別のコースプログラムの実施をはじめ、大学院博士後期課程に「ノンプロフィットマネジメントコース」、他大学等との単位互換を図り、経済アナリスト養成の「大学院経済理工学特別コース」、「実践・理論融合の国際的社会起業家養成プログラム」、専攻横断型の「社会的サービス価値のデザイン・イノベーター育成プログラム」や「合意形成学特別教育研究コース」を設置して、学生（社会人を含む）や社会の要請に応じているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、社会理工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、社会理工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

### 3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、講義ばかりではなく、ティーチング・アシスタント（TA）を使った演習、インターン等を取り入れた演習等の多様な授業形態を取り入れ、また TA マニュアルを改善し、学生代表と教員の意見交換会を設けている。さらに学習指導法の工夫においては、単なる講義形式にならないよう、学生のディスカッション、プレゼンテーション、グループワークを取り入れた工夫が、いくつかの授業で施されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、学生授業評価の「授業について」は高評価であるが、「主体的な学習を促す取組」に結び付く「自分自身の学習行動」の評価が総じて低下している。ただし、これら調査による問題点把握や教員へのフィードバックする取組に

よって、学生の主体的学習を促す環境整備がなされているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、社会理工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、社会理工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

#### 4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、学生の受賞件数の増加は評価できる。平成 18 年度の大学院修士課程の修了率は全体として 83%と標準的である。また、大学院博士後期課程の修了率は 40%と全国平均をやや上回っているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、修了生に対する 4 段階評価によるアンケートの回答の平均 2.8 は標準をやや上回るレベルにある。ただし、「実用的な知識」「コミュニケーション力」「教養」の項目及び授業評価集計の「総合的評価」における「理解度」「学習目標の達成度」「自己満足度」が相対的に低いレベルにあるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、社会理工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、社会理工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

## 5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、平成 18 年度の大学院修士課程修了生の就職状況は 93.9%と良好である。また、大学院博士後期課程修了生の就職先は研究職が多く 71%となっているほか、企業への就職者もいるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、就学経験者評価調査及び修了生の家族へのアンケート調査の抜粋が提示されているだけで本観点の分析には不十分であるが、一定の期待に込めていることは伺えるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、社会理工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、社会理工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

## II 質の向上度

### 1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 4 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年

度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1  
期中期目標期間終了時における判定として確定する。

**イノベーションマネジメント研究科**

I	教育水準	.....	教育 9-2
II	質の向上度	.....	教育 9-8

## I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

### 1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を下回る

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、提出された現況調査表は、技術経営専攻の現況調査表とはほぼ同一の内容であるが、イノベーション専攻では、両専攻を同時に担当する専任教員 11 名、兼任教員 1 名の合計 12 名が配置され、教育を実施しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、研究科内に設置した教育委員会で、教育内容の水準や教育方法のチェックを行っており、学生派遣先企業の関係者との定期懇談会、学生ニーズ調査分析、客員教員からの意見聴取等を踏まえてファカルティ・ディベロップメント（FD）あるいは FR（Faculty Retreatment）での検討を行っていることは、提出された現況調査表から読み取れる。しかし、これらの記載には、技術経営（MOT）能力のある博士（技術経営）号に裏づけされた研究者を育成する大学院博士後期課程のイノベーション専攻及び研究科全体に関する記述がなされていないことから、当該研究科の水準を判定するにあたり、提出された現況調査表の内容では、イノベーションマネジメント研究科が想定している関係者の期待される水準にあるとはいえないことから、期待される水準を下回ると判断される。

以上の点について、イノベーションマネジメント研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、イノベーションマネジメント研究科が想定している関係者の「期待される水準を下回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、判定を以下のとおり変更し、第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、平成 20 年度に研究科内に「自己点検 WG」が設置され、平成 21 年度には同 WG を発展させた「自己点検委員会」



が設置された。自己点検委員会では、研究科で毎年度設定している教育研究に関する年度計画の実施状況を確認し、課題を抽出している。こうした課題は、専攻ごとに行う FD 及び FR 等において改善策の検討を行い、教授会で最終決定を行う体制となっている。自己点検委員会で抽出した課題である「各学生からの教育内容、教育方法に関する要望を把握する体制の強化」への対応として、従来研究科全体で実施していた「学生・教員懇談会」が平成 21 年度から専攻ごとに実施された。特に日本語が得意でない留学生向けに、英語による「留学生・教員懇談会」が実施されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、イノベーションマネジメント研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、イノベーションマネジメント研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

## 2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を下回る

[判断理由]

「教育課程の編成」については、技術経営専攻において、実践的人材育成目的に沿い、三つの中核授業科目群（技術経営戦略、知的財産、ファイナンス・情報）に加え、ゼミ・インターンシップと技術の実務研鑽科目群から構成される教育課程を編成している。また、明確な短期修了要件を明示して公正に運用していることは、提出された現況調査表から読み取れる。しかし、技術経営（MOT）能力のある博士（技術経営）号に裏づけされた研究者を育成する大学院博士後期課程のイノベーション専攻は、MOT 実践的技術者を育成する技術経営専攻（専門職学位課程）とは異なる個性的な特徴ある教育水準を有すべきものであるが、分析対象である大学院博士後期課程及び研究科全体に関する記述と根拠資料に極めて乏しく、当該研究科の水準を判定するにあたり、提出された現況調査表の内容では、イノベーションマネジメント研究科が想定している関係者の期待される水準にあるとはいえないことから、期待される水準を下回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、技術経営専攻において、高志望倍率を保持しつつ、学生の授業評価と学生派遣企業・産業会との懇談会からの要請を踏まえて、ケース教材活用科目を大幅に増加させたほか、デュアルディグリープログラム、学外オープン型の MOT 普及・啓発セミナー／シンポジウム、短期間に MOT が修得できる事業等を積極的に開始、展開していることは、提出された現況調査表から読み取れる。しかし、技

術経営（MOT）能力のある博士（技術経営）号に裏づけされた研究者を育成する大学院博士後期課程のイノベーション専攻は、MOT 実践的技術者を育成する技術経営専攻（専門職学位課程）とは異なる個性的な特徴ある教育水準を有するべきものであるが、分析対象である大学院博士後期課程及び研究科全体に関する記述と根拠資料に極めて乏しく、当該研究科の水準を判定するにあたり、提出された現況調査表の内容では、イノベーションマネジメント研究科が想定している関係者の期待される水準にあるとはいえないことから、期待される水準を下回ると判断される。

以上の点について、イノベーションマネジメント研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、イノベーションマネジメント研究科が想定している関係者の「期待される水準を下回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、判定を以下のとおり変更し、第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、イノベーション専攻において修了要件として博士論文審査及び最終試験を課しており、必修科目としては、技術経営戦略、知的財産、ファイナンス、情報技術等に関わる研究についてテーマを選び、輪講による最新技術・知識の習得、研究計画の立案、調査、討論、国際会議への参加・発表、論文作成等を通じて実践経験の体系化と理論構築を習得させている。また、研究経験が十分でない社会人学生に対しては、講究で必要となる調査・分析・実験の基礎を身に付けるよう、技術経営専攻の科目「リサーチリテラシー」の履修を勧めている。演習を通じて、文献の読み方、社会調査の方法、基本的なデータ分析手法、研究論文やレポートの書き方について学習をする同科目は、従来、前期のみ開講していたものを平成 21 年度からは後期にも開講し、教育課程の強化が図られているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、学生からの要望を把握するため、「学生・教員懇談会」「修了生アンケート」「留学生・教員との懇談会」「同窓会フォーラム」等を実施し、専攻ごとに行う FD 及び FR において検討を行い可能なものから実現している。社会からの要請への対応として、文部科学省社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラムに選定され、平成 20 年 4 月から、技術経営（MOT）教育ノウハウを通じて、中堅・中小企業の次世代を担う中核人材のキャリアアップを支援するためのノンディグリープログラムである「キャリアアップ MOT プログラム」が開始されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、イノベーションマネジメント研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、イノベーションマネジメント研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

### 3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を下回る

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、技術経営専攻において、最高技術責任者（CTO）や最高経営責任者（CEO）の資質としてリーダーシップ能力の養成が肝要との認識から、企業トップとの「経営者論セミナー」や企業実務者との「企業実践セミナー」でのディベート能力開発をインターンシップや科目群授業と有機的に組み合わせて実施しているなどの授業上の工夫がされていることは、提出された現況調査表から読み取れる。しかし、技術経営（MOT）能力のある博士（技術経営）号に裏づけされた研究者を育成する大学院博士後期課程のイノベーション専攻は、MOT 実践的技術者を育成する技術経営専攻（専門職学位課程）とは異なる個性的な特徴ある教育水準を有するべきものであるが、分析対象である大学院博士後期課程及び研究科全体に関する記述がなされていないことから、当該研究科の水準を判定するにあたり、提出された現況調査表の内容では、イノベーションマネジメント研究科が想定している関係者の期待される水準にあるとはいえないことから、期待される水準を下回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、提出された現況調査表は、技術経営専攻の現況調査表とほぼ同一の内容であるが、イノベーション専攻において、ほとんどが社会人である博士後期課程の学生が研究室の垣根を越えて交流する場であるドクターコンソシアムが月に 1 回開催されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、イノベーションマネジメント研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、イノベーションマネジメント研究科が想定している関係者の「期待される水準を下回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、判定を以下のとおり変更し、第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、多様なバックグラウンドを持つ学生に効果的に教育を行うため、講義内容に合わせた多様な教材の開発に力を入れており、ケース教材、ファイナンス分野のシュミレーションソフト、e-learning 教材、特許マップ等の教材が、講義で活用されている。イノベーション専攻の学生については、指導教員の研究室に所属し、イノベーション講究を中心とする指導教員との研究室でのゼミや討論、そして学会発表等への参加を通して学習、研究を進めることを基本としていること、学生の大部分が企業業務にも携わる社会人学生であることから、平日の夕刻、そして土曜日にゼミ等を実施することによって、学生の便宜を図っていること、さらに、平日夜や土曜日の技術経営専攻の授業にティーチング・アシスタント (TA) として授業の補助を行っており、その経験を研究に役立てていることなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、イノベーションマネジメント研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、イノベーションマネジメント研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

#### 4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を下回る

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、提出された現況調査表は、技術経営専攻の現況調査表とほぼ同一の内容であるが、イノベーション専攻では、平成 19 年度に 6 名の学生が学位を取得している。また、平成 17 年度から平成 19 年度における教員の論文投稿 (56 件) や国内外の学会での発表 (209 件) の大半が学生との共同研究の成果であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、技術経営専攻において、平成 19 年 3 月修了生 (第 1 期) への 4 段階教育アンケート調査では、学業成果に対しては平均 3.1、教育の達成度・理解度・満足度は 3.4 を得ており、特に入学時の学習目標達成度が高得点であることは、提出された現況調査表から読み取れる。しかし、技術経営 (MOT) 能力のある博

士（技術経営）号に裏づけされた研究者を育成する大学院博士後期課程のイノベーション専攻は、MOT 実践的技術者を育成する技術経営専攻（専門職学位課程）とは異なる個性的な特徴ある教育水準を有するべきものであるが、分析対象である大学院博士後期課程及び研究科全体に関する記述がなされていないことから、当該研究科の水準を判定するにあたり、提出された現況調査表の内容では、イノベーションマネジメント研究科が想定している関係者の期待される水準にあるとはいえないことから、期待される水準を下回ると判断される。

以上の点について、イノベーションマネジメント研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、イノベーションマネジメント研究科が想定している関係者の「期待される水準を下回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、判定を以下のとおり変更し、第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学業の成果に関する学生の評価」については、平成 21 年 3 月及び平成 22 年 3 月のアンケート調査結果では、全ての項目について高い評価となっている。このことから、確固たる学習目標を持って入学し、当該研究科における教育・研究を通してその目標を達成していることがうかがえる。修了生と在校生・教員相互のシナジーの創出や、修了生の意見を教育・研究にフィードバックすることを目的として、平成 22 年 2 月に「第一回同窓会フォーラム」を開催した。修了生 13 名、在校生 35 名、教員 4 名が参加し、修了生の発表や意見交換を通じて修了生からの学業の成果に対する評価を聴取することができ、修了生の学業の成果を在學生に伝える機会を設けることができた。修了生の発表を聞いた在學生からは、「MOT が実社会でどのように活かせるのか分かった」「目標がクリアになった」「最先端の話がきけて大変刺激的だった」といった意見があったことなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、イノベーションマネジメント研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、イノベーションマネジメント研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

## 5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

判定しない

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、提出された現況調査表は、技術経営専攻の現況調査表とほぼ同一の内容であるが、イノベーション専攻では、修了生全員の進路が実質的に決定している。また、当該専攻の学生は修了後に昇進したり、研究職へ就職したりした例もみられるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、第1期生が平成20年3月に修了しており、関係者からの評価を判断できる状態にないことから、段階判定は行わない。

以上の点について、一方の観点に対し「段階判定は行わない」との判断を行ったことから、進路・就職の状況は「判定しない」とする。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、判定を以下のとおり変更し、第1期中期目標期間における判定として確定する。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「関係者からの評価」については、イノベーション専攻において平成19年度に修了した6名について、入学時点と修了後2年を経過した時点のポストを調査した結果、昇任や重点業務の追加等、修了後の職務において技術経営（MOT）に関連する分野で活躍しており、当該研究科で身に付けた能力が勤務先において高く評価されていることがうかがえる。また、継続的に技術経営専攻に社員を派遣している企業の人事担当者にアンケートを行ったところ、技術経営専攻の教育に対する期待は高く、修了生は幅広い領域で活躍をしているとの回答を得ているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、イノベーションマネジメント研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、イノベーションマネジメント研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

## II 質の向上度

## 1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 4 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 1 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

**技術経営専攻**

I	教育水準	.....	教育 10-2
II	質の向上度	.....	教育 10-5



## I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

### 1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、11 名の実務経験豊富な専任教員を技術経営（MOT）独自の教育 3 分野に適切に配置したうえ、MOT 実践の拠りどころとなる各種先端技術専門分野を 12 名の協力教員を配置して教授会を組織するとともに、産業界トップや法曹界等の専門家を客員教員として編成しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、教育委員会により総合的にチェックを行っている。学生派遣先企業の関係者との定期懇談会、学生ニーズ調査分析、客員教員からの意見聴取等を踏まえてファカルティ・ディベロップメント（FD）あるいは FR（Faculty Retreatment）での検討を行っており、改善に向けて迅速に実施する体制が機能しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、技術経営専攻の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、技術経営専攻が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

### 2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「教育課程の編成」については、実践的人材育成目的に沿い、三つの中核授業科目群（技術経営戦略、知的財産、ファイナンス・情報）に加え、ゼミ・インターンシップと技術の実務研鑽科目群から構成される教育課程を編成している。また、明確な短期修了要件を明示して公正に運用しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、高志望倍率を保持しつつ、学生の授業評価と学生派遣企業・産業界との懇談会からの要請を踏まえて、ケース教材活用科目を大幅に増加させたほか、デュアルディグリープログラム、学外オープン型の MOT 普及・啓発セミナー／シンポジウム、短期間に MOT が修得できる事業等を積極的に開始、展開しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、技術経営専攻の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、技術経営専攻が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

### 3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、最高技術責任者（CTO）や最高経営責任者（CEO）の資質としてリーダーシップ能力の養成が肝要との認識から、企業トップとの「経営者論セミナー」や企業実務者との「企業実践セミナー」でのディベート能力開発をインターンシップや科目群授業と有機的に組み合わせて実施しているなどの授業上の工夫がされているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、学生個々が独自の学習目的に沿ってカスタマイズドメニューによる履修計画を構築する制度を取り入れているほか、プロブレム・ベースド・ラーニング（PBL）形式授業の導入や e-learning 等のモバイル学習環境の提供がなされているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、技術経営専攻の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、技術経営専攻が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

#### 4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、最高学年学生のほぼ全員 100%が技術経営修士（専門職学位）を取得しており、その 23%もが短期修了生であり、2名のデュアルディグリー生も含まれているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、平成 19 年 3 月修了生（第 1 期）への 4 段階教育アンケート調査では、学業成果に対しては平均 3.1、教育の達成度・理解度・満足度は 3.4 を得ており、特に入学時の学習目標達成度が高得点であるなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、技術経営専攻の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、技術経営専攻が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

#### 5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

## 期待される水準にある

### [判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、平成 19 年度の就職率は 90.6%である。また、新卒者はほぼ希望どおりの就職ができており、就職先も金融関係、商社関係、自動車関係等の企業に就職しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、1 期生のみデータであるが、派遣企業及び家族の期待感に応える達成感を学生から受けているとの調査結果があるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、技術経営専攻の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、技術経営専攻が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

## II 質の向上度

### 1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

#### [判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

#### [判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 4 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。